

2008/12/25

品質マネジメントシステム審査登録組織
受審責任者 各位

高圧ガス保安協会
I S O 審査センター
品質保証審査GM
安藤 勉

ISO(JISQ)9001:2008 規格変更に伴う対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の審査業務にご理解頂きありがとうございます。

さて、標記について、本年 11 月 15 日に ISO9001:2008 が発行されました。

I S O（国際標準化機構）と I A F（国際認定機関フォーラム）は ISO9001:2008 への移行について共同コミュニケを発行しました。そのコミュニケでは ISO9001:2000 に対する認定の有効性に関し、「ISO9001:2008 出版の 24 ヶ月後の時点で、ISO9001:2000 に対して発行された既存の認証はすべて失効する」と規定されています。

また、(財)日本適合性認定協会（JAB）から ISO(JISQ)9001:2008 発行に伴う認証及び認定の移行についての文書が発行され、その中には審査登録機関は“当該コミュニケに則り認証活動を行うこと”、“移行期間内に新規格に対する認証が授与されるようにすること”、“移行期間の起算日は、各審査登録機関が発行する認証文書（登録証）に記載されている規格の表示に基づき、ISO 又は JIS それぞれの発行日とすること”が規定されています。

当センターの認証文書（登録証）である登録証及び附属書には、ISO 及び JIS を併記しています。そこで、当該コミュニケ及び(財)日本適合性認定協会発行文書を踏まえ、ISO 及び JIS 両規格の発行時期を考慮しますと下記のような移行スケジュールになります。

敬具

記

1. 移行審査開始時期

移行審査は 2009/1/1 以降の定期審査又は更新審査から実施いたします。

2. 移行審査終了時期

ISO9001:2000 による審査登録は 2010/11/14 以降においては実施できなくなることから、当センターとしては、その時までに移行審査を済ませ、審査評価委員会への報告及び登録証の発行を終了させておく必要があります。これらのことを考慮しますと、登録組織様は 2010/09/30 までに移行審査を済ませておくことが必要になります。

3. 移行審査内容

ISO(JISQ)9001:2008 規格の改訂目的は、「要求事項の明確化」、「公式解釈を必要と

する曖昧さの除去」及び「IS14001 との整合性の向上」が目的です。従って、規格要求事項の意図を変更するものではありませんので、原則、既存のマネジメントシステムの変更は必要ありません。しかし、ISO9001:2008 への変更によって、規格の意図が明確になったことで自らの既存のマネジメントシステムの変更を要する場合があります。

移行審査は上記変更目的を踏まえ、規格の変更に対応したマネジメントシステムであることを適用状況と共に確認します。

また、当該移行審査は、原則、更新審査又は定期審査に併せて実施します。前述の通り、規格改訂は要求事項の変更ではないことから、移行審査による工数の増加はありません。

ただし、マネジメントシステム的大幅な変更がある場合は、変更の程度により工数を増加する場合があります。

4. 運用期間について

上記“3. 移行審査内容”にて記載しています通り、ISO(JISQ)9001:2008 規格の改訂目的は、「要求事項の明確化」等です。これらは内容の変更ではありませんので、当該変更による品質マニュアル等の字句の修正、或いは適用規格年版の修正等を実施してもこれらはシステム変更に当たりませんので、この変更によるシステム運用期間は必要ありません。

しかし、ISO(JISQ)9001:2008 規格への変更によって、規格の意図が明確になったことで登録組織様自らのマネジメントシステムの変更を要する場合があります。このような場合の変更は、変更したシステムを運用した実績及び変更に伴う内部監査を実施する必要があります。また、当該変更がマネジメントレビューのアウトプットに影響すると判断される場合はマネジメントレビューも実施してください。

移行審査は、これらを終了した後に実施します。なお、内部監査及びマネジメントレビューは臨時のものでも可能です。

5. 移行審査の実施手順について

移行審査を受審される場合、登録組織様は自組織のマネジメントシステムがISO9001:2008 に対応していることを確認し、変更届（様式 KM1-F371）の NO.18 その他の欄に“ISO9001:2008 に対応している”旨を表記の上、当センターへ送付をお願いします。

当センターでは、移行審査を当該届け出の受理後に実施する更新審査又は定期審査により実施するよう準備を開始します。

6. 登録証及び附属書の再発行

移行審査を実施した後は、審査評価委員会での審議の後、登録証及び附属書を再発行します。当該登録証等の有効期限は、移行審査を更新審査に合わせて実施した場合は更新日から3年間となりますが、定期審査に合わせた場合は現在発行の登録証の有

効期限と同じになります。なお、当該登録証等の発行は和文1部（登録証及び附属書）を無料とし、それ以上の発行を希望される場合は、2部目からは有料になりますのでご承知置き願います。また、英文登録証等の発行を希望される場合は、1部目から有料となります。

7. 相談窓口について

ISO(JISQ)9001:2008に係る移行審査に関し、次の窓口を設置しましたので、ご不明な点は最寄りの本支部へ確認ください。

	担 当 者	TEL NO.	FAX NO.
本 部	本谷 篤史	03-3585-1150	03-5573-4890
中部支部	太田 年昭	052-221-8730	052-204-1308
近畿支部	角 浩平	06-6312-4051	06-6312-1437
中国支部	笠本 雄一郎	082-243-8016	082-243-8034
四国支部	中山 隆	087-851-7161	087-851-7162
九州支部	山下 和範	092-411-8308	092-473-1372

以上

参考. ISO9001:2008 への移行に関する今後のスケジュール

	2009年				2010年				
	1月	2月	3月	4月	8月	9月	10月	11月	12月
ISO9001:2008への移行審査開始	★2009/1/1								
ISO9001:2008への移行審査実施の期限						★2010/9/30			
ISO9001:2000の有効期限								★2010/11/14	